

# 海産物の電話勧誘トラブル に注意ください！



## 【電話での勧誘トーク例】

- ✓ 以前購入された方に電話をしています。現在日本の海産物が海外で問題になっていて、売れない状況にあります。助けてください。
- ✓ 北海道の支援のために海産物を買ってください。

## 【消費者へのアドバイス】

- ✓ おかしいと感じたら、きっぱり断りましょう。
- ✓ 電話勧誘で契約をしたときは、クーリング・オフができます。
- ✓ 断ったのに商品が届いたら、受け取りを拒否し、代金を支払わないようにしましょう。
- ✓ 消費生活センターや警察に相談しましょう。
  - \* 消費者ホットライン：「188」番
  - \* 警察相談専用電話：「#9110」番



Hokkaido Prefectural Police  
北海道警察



独立行政法人

国民生活センター (2023年11月)